

第2期に向けての基本的な考え方

1 全体の枠組み

- 「長期ビジョン」の下に今後5年間の基本目標や施策を「総合戦略」に掲げて実行する
現行の枠組みを引き続き維持

2 検証を踏まえた検討の方向性

- ① 現行の4つの基本方針と、情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な強化
- ② 現時点で効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、取組を強化
- ③ 第1期「総合戦略」では、「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略。好循環を確立する取組が求められることから、地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することが重要
- ④ 第2期では、地域特性に応じて、「ひと」「まち」起点の多様なアプローチを柔軟に行うことが重要
- ⑤ 5つの政策原則（「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」）については、引き続き重要な考えとして位置付け
- ⑥ 政策立案に当たっては、EBPM※の考えの下、PDCAサイクルを確立する視点から、地域経済分析システム（RESAS）の活用等により、データに基づく分析を踏まえた施策実施を推進 ※ EBPM：Evidence-Based Policy Makingの略。根拠に基づく政策立案

3 第2期における新たな視点（重点を置いて施策を推進）

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・ SDGsを原動力とした地方創生
- (3) 人材を育てて活かす
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- (4) 民間と協働する
 - ・ NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して、地域をマネジメント

2020年度における各分野の主要な取組

- 1 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
 - ① 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
 - ② 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
 - ③ 「海外から稼ぐ」地方創生
 - ④ 地方創生を担う組織との協働
 - ⑤ 高等学校・大学等における人材育成
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ① 地方への企業の本社機能移転の強化
 - ② 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還元
 - ③ 政府関係機関の地方移転
 - ④ 「関係人口」の創出・拡大
 - ⑤ 地方公共団体への民間人材派遣
 - ⑥ 地方の暮らしの情報発信の強化
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ① 個々人の希望をかなえる少子化対策
 - ② 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ① 交流を支え、生み出す地域づくり
 - ② マネジメントによる高付加価値化
 - ③ Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ④ スポーツ・健康まちづくりの推進
- 5 連携施策等
 - ① 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
 - ② 規制改革、地方分権改革との連携
 - ③ 国土強靱化等との連携

※ アンダーライン部分は、今回追加された文言